

令和4年11月

教育委員会定例会議案等

新潟市教育委員会

令和4年11月教育委員会定例会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	令和4年11月25日（金） 午後3時30分 開会
場 所	新潟市役所ふるまち庁舎4階 教育会議室1
日 程	<p>第1 会議録署名委員の指名</p> <p>第2 付議事件 議案第25号 令和4年12月議会定例会の議案について……………1</p> <p>第3 報告 ・新型コロナウイルス感染状況について……………当日配布 ・学校給食の総合的な見直しについて……………当日配布 ・和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について……………1</p> <p>第4 その他 ・教育ミーティングについて……………1</p> <p>第5 次回日程 12月定例会 令和4年12月19日（月）午後3時30分</p> <p>第6 閉会</p>

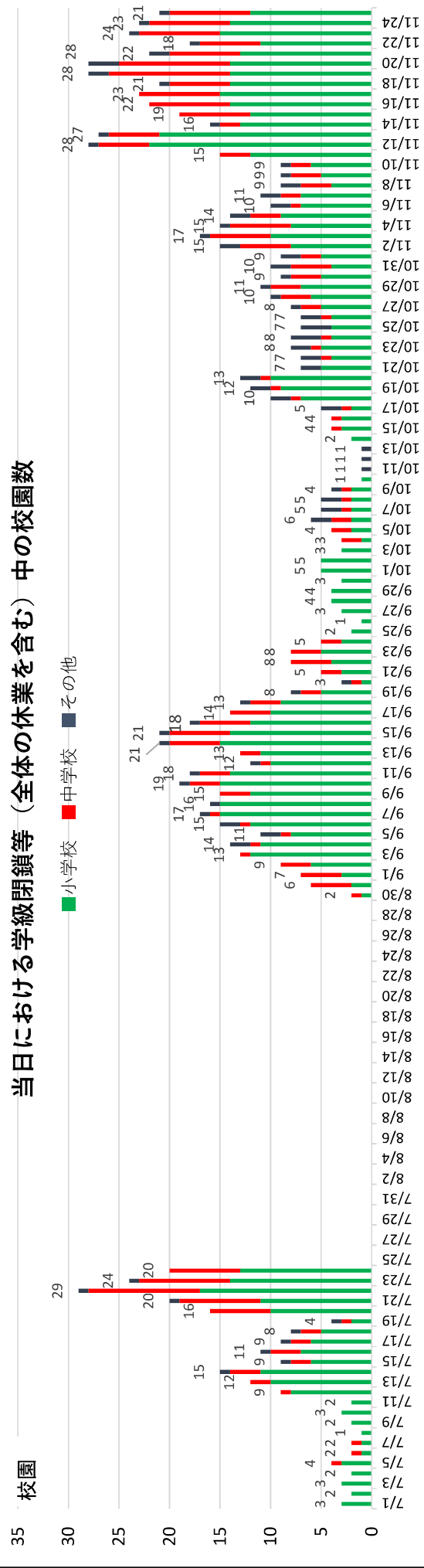
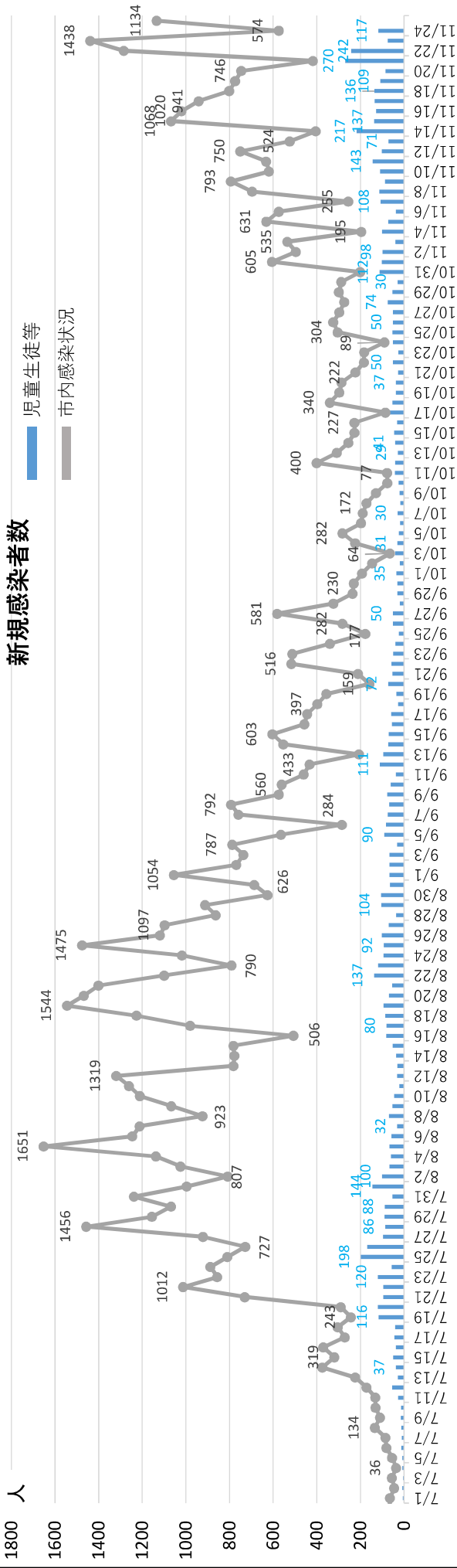
報 告

令和4年11月25日

保健給食課

追加資料

市立学校園における感染者及び学級閉鎖等の状況（令和4年7月以降）



その他

特別支援教育について

新潟市教育委員会 特別支援教育課



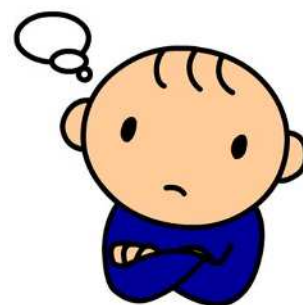
令和4年度 特別支援教育課が誕生

- 特別支援教育に関する学校や保護者からの相談に対応
- 特別支援教育に関する教職員の研修
- 特別支援教育に関する行政事務



特別支援教育

視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、
精神障がい者、肢体不自由者、病弱者、
その他教育上の支援を要する児童・生徒・幼児を対象に、
児童生徒の持っている力を高め、
生活や学習上の困難を改善・克服するために、
適切な支援を行う教育。



特別支援教育を取り巻く状況の変化

- 平成19年 障がい者の権利に関する条約の署名
→ **インクルーシブ教育システム**を規定
- 平成28年 障がい者差別解消法の施行
→ **合理的配慮**が法的に義務化
→ 本市でも「新潟市障がいのある人もない人も共に生きる
まちづくり条例」を制定
- 令和3年度 医療的ケア児及びその家族に対する
支援に関する法律の施行
→ **地方自治体の責務**を規定



新潟市の特別支援教育の歴史

- 平成18年 「特殊教育学校」「特殊学級」を
「特別支援学校」「特別支援学級」へ

- 平成19年 新潟市政令指定都市に
改正学校教育法の施行
→ 特別支援教育サポートセンターを設置
知的な遅れのない**発達障がい**について支援の
明確化



発達障がいとは？

- 自閉症、学習障害（LD）、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害（ADHD）など脳機能の発達に関する障がい。
- 他人との関係づくりや、コミュニケーションが苦手なので「自分勝手」「変わった人」と誤解され敬遠されやすい。
- 特定のことが非常に優れていたり、極端に苦手だったり、アンバランスな様子が理解されにくい障がい。
- 親のしつけや、教育の問題ではない。
- 周囲の理解と適切なサポートが非常に重要。**



新潟市内の特別支援学校等の現状

- 新潟よつば学園
- 江南特別支援学校
- 江南特別支援学校川岸分校
- 西蒲高等特別支援学校
- 東新潟特別支援学校
- はまぐみ特別支援学校
- 東特別支援学校
- 西特別支援学校
- 新潟大学附属特別支援学校

新潟市内に9校の特別支援学校

ほぼ全ての小中学校に特別支援学級

新潟市立の特別支援学校は2校



特別支援学級在籍児童生徒数の推移

新潟市特別支援学級在籍児童生徒数

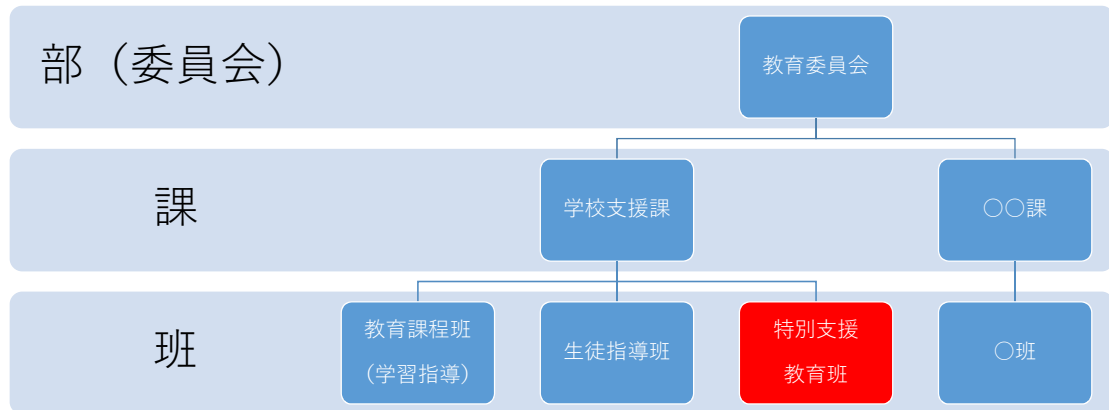


増加の背景

- 特別支援教育に対する差別・偏見が少なくなった
- 発達障がいに対する理解が広がり、認知数が増えた。

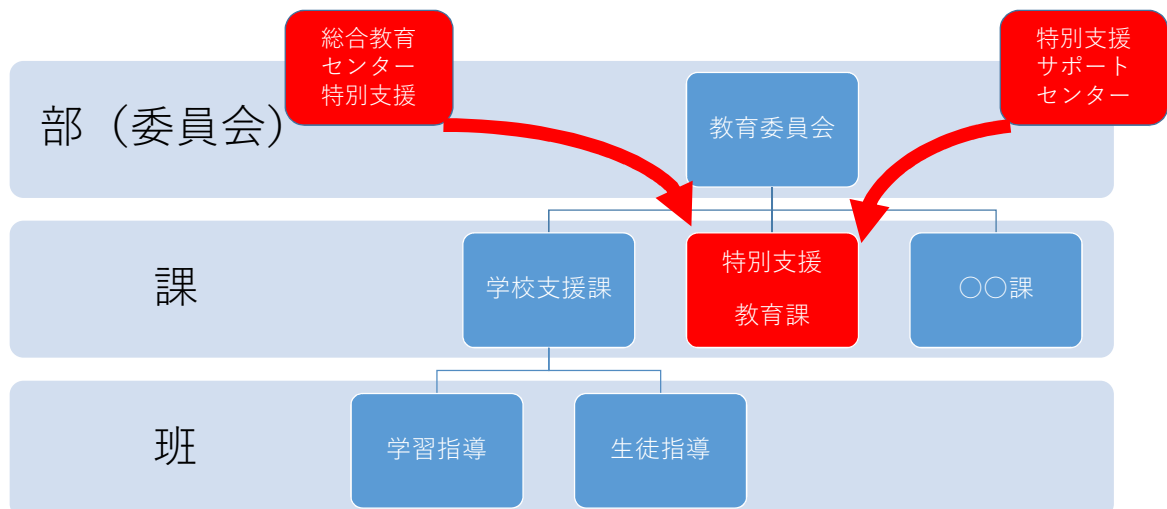


新潟市教育委員会の組織（令和3年まで）



学校支援課の「班」という位置づけだったが、年々高まる特別支援教育のニーズを受けて、令和4年度から・・・

新潟市教育委員会の組織（令和4年から）



特別支援教育サポートセンター、教員の研修を担当する、総合教育センターの特別支援教育担当が一緒になり、特別支援教育課として独立しました。

合理的配慮とは①

- 障がい者が他の者と平等に生活したり、学習したりすることを確保するための必要で適当な変更や調整。

具体例

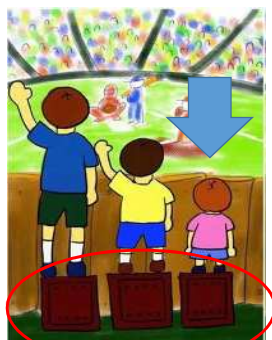
- 視覚障がい→拡大読書器、音声信号、点字ブロック
- 聴覚障がい→字幕挿入、FM補聴器、手話通訳
- 知的障がい→生活訓練、漢字へのルビ

はいりよ
配慮



合理的配慮とは②

小柄な子は
見えない



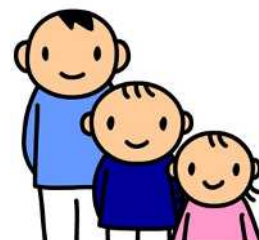
平等

それぞれに
合った配慮



公平

一人一人の障がいの程度や、持っている能力に合わせて、生活や学習に参加できるように配慮するのが合理的配慮です。



インクルーシブ教育システムとは

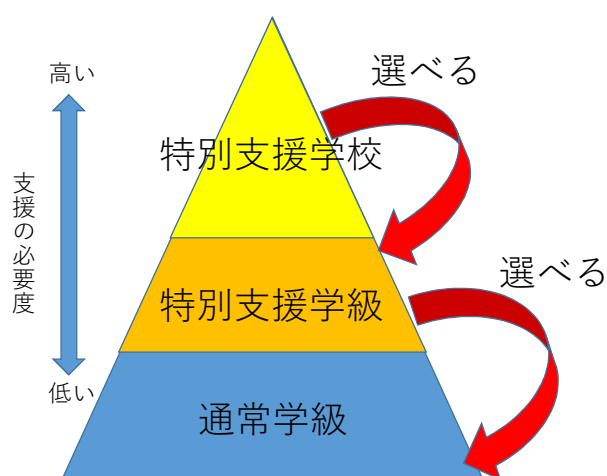
**障がいのある者と、
障がいのない者が共に学ぶ仕組み**

そのためには

- 障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと
- 自己の生活する地域において教育の機会が与えられること
- 個人に必要な**合理的配慮**が提供されること
などが必要



日本のインクルーシブ教育システムは



完全と一緒に学ぶ形ではなく、
同じ場で学ぶことも追求しながら、特別支援学校、特別支援学級など、個に応じた学習を選べる柔軟なシステム



医療的ケア児とその家族への支援



- 医療的ケア児…たんの吸引、人工呼吸器による呼吸管理、導尿、経管栄養などの医療的ケアを日常的に受けている児童生徒。

法の施行前

学校での医療的ケアを**家族が行う**ことになっており、家族は**離職**や、**生活に大きな制約**が掛かるなど大きな負担となっていた。



法の施行後

学校に**看護師等を派遣**するなどして、保護者に負担を掛けることなく医療的ケアが行えるようにすることが自治体の**責務**として義務付けられた。

新潟市は法が施行される10年以上前から学校看護師を派遣

発達障がい よくある誤解や偏見



誤解・偏見

正しくは

発達障がいは治療すれば治る。

発達障がいは親の育て方が原因。

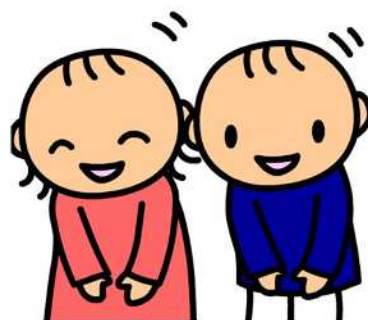
発達障がいの子でも厳しく叱れば正しい行動ができる

終わりに

- 「**障害は社会が作るもの**」と言われます。周囲が適切に理解し、社会全体に配慮があれば、たとえその人に障がいがあっても、生活をしていく上で、大きな問題にはならないということです。
- 車椅子で生活している人を考えてみると、「階段しかない施設」「車いすから手の届かない高いところに物を置いた状態」など、社会や環境のあり方が「障害」を作り出しているのです。
- 私たち一人一人が、障がいのある人もない人も暮らしやすい社会を作る努力をしていきましょう。



ご清聴ありがとうございました。



部活動の段階的な地域移行の考え方について

新潟市教育委員会

新潟市推計人口（令和4年9月時点）に見る年齢別推計人数

（新潟市 区別男女別年齢別人口HPより）

新潟市全体	0歳	5歳	10歳	15歳	42歳（親世代）
人口（人）	4,668	5,814	6,357	6,761	約10,000
15歳人口に対する割合	69%	86%	94%	100%	
〇区	0歳	5歳	10歳	15歳	40歳（親世代）
人口（人）	379	491	625	691	約900
15歳人口に対する割合	55%	71%	90%	100%	

〇新潟市では、子どもの数が47年間減少し続けている。全人口における子どもとの割合も減少傾向にある。

〇市内で減少傾向が最も顕著な区は、上記の表（下段）であり、全ての区で子どもとの数は、減り続けている。

〇生徒数の減少から自校単独での部活動が困難な学校もあり、今後、多くの学校で同様な状況が起こりうる。

★部活動ではなく、新たに生徒の活動の場をつくる必要がある。

新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動

将来的に部活動は、平日・休日を問わず地域活動になる。

令和8年度4月からは、休日の部活動を行わず、地域活動に移行する。

そこで、令和5年度4月より休日の部活動の地域移行に向けた準備を開始する。

部活動の段階的な地域移行の考え方について

これまでの部活動

部活動の教育的意義

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことも指摘されている。（中略）教育課程外で行われる部活動と教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育効果が発揮されることが重要である。

- ・ 生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築、生徒の自己肯定感の向上
- ・ 教育課程外で行われる部活動と教育課程内の活動との関連を図る中での教育効果の発揮

これからの地域での活動

自分の「やりたい」を実現する場～新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動～

＜地域移行によって期待される効果＞

- ・ 自ら選択し、判断し、行動する経験を通しての**自主性・主体性の育成**
- ・ 多様な経験により、多様な価値観にふれることでの**人間性の育成**
- ・ 活動を通して楽しさや喜びを体感することでの**自己肯定感の獲得**
- ・ スポーツや文化に対する**見方の変容の可能性**
- ・ 専門的な指導を受けることによる**技術の向上**

を保障する

- ・ 生徒指導としての側面での指導支援等の対応→生徒指導主任等との意見交換の実施
- ・ 休日と平日の活動内容、生徒の言動等の指導者間の情報共有による連携した指導
- ・ 多様な人（大人や他校生徒等）との望ましい関係づくりへの指導支援
- ・ 関係各機関課との連携による「地域運動活動・文化活動ガイドライン」の策定と周知

【市教委】

配慮事項

部活動の段階的な地域移行に向けた見直し

R4.4 — R5.4 — R6.4 — R7.4 — R8.4



令和8年4月までの休日の部活動については、地域運動活動・文化活動に移行されても、中体連や学校関連団体が主催する大会前の1か月は、顧問の意志を校長が確認・把握したうえで、学校の部活動として許可を出すことができる。

現状

移行後

現状

- 民間クラブチーム
- 文化施設主催の活動
- 競技団体主催の活動
- 地域のクラブチーム
(スポ少、市町村協会、NPO、町道場等)

学校における部活動

準備が整った学校からスタート

移行後

- 民間クラブチーム
- 文化施設主催の活動
- 競技団体主催の活動
- 地域のクラブチーム
(スポ少、市町村協会、NPO、町道場等)

新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動

自校モデル・複数校モデルなど

生徒の視点での活動体制のイメージ

生徒数の減少に応じた活動体制の構築

休日の部活動の段階的な地域移行のための準備

【地域人材の活用】(未定)
各団体との調整、諸活動の管理

学校

- ・生徒の実態を把握
- ・今後の校内における部活動の在り方を検討
(部活動数・顧問の意識・目的の共有・段階的引継ぎ等)
- ・生徒の意思決定

★人材や資源、施設の活用

★実情の報告、連絡、相談
★実証検証4事業の情報共有

情報提供

【自校モデル・複数校モデル】

自校または近隣校との運営プランを市教委と相談・情報共有しながら新体制をスタート

○指導者・運営母体の選出

- ・地域の指導者
 - ・部活動指導員(エキ/サポ)
 - ・保護者会、OB会、スポ少等
- 目的・志向・練習内容等の共有
- 運営費、謝金の在り方 等

協会・連盟・地域・大学 企業・民間・クラブチーム等

- ・指導者の派遣
(協会員等が要望のあるところで指導に当たる)
- ・活動の場の提供
(練習場の所有者が会場として提供)
- ・運営主体としての組織
(例：毎週〇〇教室を開催)

新潟市の中学生のための 地域運動活動・文化活動

みんなであつくる新潟市の
グッドスタート

- ★活動体制の構築
(運営主体の発掘・オファー把握)
- ★指導者確保、運営母体になるための相談

教育委員会 文化政策課・スポーツ振興課

- ・生徒・保護者の実態の把握
(アンケート配付※実施は任意)
- ・実証検証4事業を紹介・提案
- ・各専門部から情報提供
- ・各種目の協会・連盟への打診
- ・民間組織等への情報提供

地域運動活動・文化活動への移行可能な学校・部から順に整えていく

【参考】令和4年度部活動地域移行実証検証事業

実施状況	(1) 北区サッカーコミュニティ MINAMIHAMA 【外部指導者運営型】	(2) F-PROJECT 【協会運営型】	(3) 新津ランニングクラブ 【協会運営型】	(4) 巻西中学校ベースボールクラブ 【保護者会運営型】	(5) 文化部参考例 胎内市吹奏楽クラブ
対象	南浜中学校(拠点) 松浜中学校 濁川中学校 早通中学校 その他、部未設置校の北区中学生(希望者)	東新潟中学校 他 市内中高生	新津第一中学校 新津第二中学校 その他、部未設置校の秋葉区中学生(希望者)	巻西中学校 その他、部未設置校の近隣校中学生(希望者)	中条中学校 黒川中学校
主な練習会場	南浜中グラウンド	新潟市陸上競技場	新津一中グラウンド	巻西中グラウンド	上記の各校
所属人数	35名	100名	51名	24名	地元の指導者
指導者(コーチ陣)	以前から指導に関わる地域の外部指導者	新潟市陸上競技協会(現職の中学校教諭が多い)	秋葉陸上競技協会のジュニア指導に関わってきた指導者	野球部のB会を中心にした後援会員	休日も部として活動中。指導者が講師として指導に当たっている
運営主体(事務局)	以前から指導に関わる地域の外部指導者	新潟市陸上競技協会	秋葉陸上競技協会のジュニア指導に関わってきた指導者	巻西中野球部保護者会	学校が部活動として実施
事務局の役割	日程の調整、場所の確保、各種団体との連携、スタッフへの連絡	指導者が事務局を兼務練習の有無などをHPやツイッターで連絡	各種団体との連携、IT「C bass room」で練習に関する情報を共有事業費の管理	保護者会の会長が運営の中心になる 保護者負担を基本とし、事業費を管理	
活動内容	基礎的な技術指導、高度な戦術知識やルールに対する理解に関する資質能力を育成を目指す。	陸上競技フィールド種目の普及・育成を通じて、総合的陸上競技指導クラブを目指す。	陸上競技を通じた心身の健全な発達と相互の親睦を図ることを目的とする。	基礎基本の練習を中心に、応用的な戦術についても主体的に取り組み、選手の資質能力を育成する。	地元の指導者が両校の練習にリモートで参加。全体や個別で指導を行い、技能向上を目指す。
各種団体との連携	近隣の大学、高校、地域の少年団と連携し、合同練習や指導者の派遣を行う。	中学生だけでなく高校生も対象。長いスパンを見越した継続的な指導を行う。	秋葉区駅伝チームの一般選手や高校生、区内の大学生との合同練習を行う。	地域の少年団(小学生)と連携し、地域一体の取組となるような指導を行う。	自校での実施が中心
練習への参加体様	希望制(全員参加)	希望制(各校より)	希望制(全員参加)	希望制(全員参加)	部活動
他にも報酬費・保険など	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家による指導 ○顧問の勤務時間外在校時間の減少 ○保護者の主体性の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の技能向上(上位大会への出場) ○部の存続(メンバーの確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の技能向上(上位大会への出場) ○部の存続(メンバーの確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家による指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家による指導
成果					
課題・難しさ・要望	<ul style="list-style-type: none"> ◇部活動と地域運動活動の指導内容のスレ ◇指導内容の活動場所までの移動(保護者の送迎) ◇活動の周知のさせ方 	<ul style="list-style-type: none"> ◇監督時の選手起用(公平性) ◇手続きの複雑さ(契約・兼職兼業等) ◇移行期間の出場条件 ◇移行期間のスムーズな引継 	<ul style="list-style-type: none"> ◇監督時の選手起用(公平性) ◇手続きの複雑さ(契約・兼職兼業等) ◇移行期間の出場条件 ◇移行期間のスムーズな引継 	<ul style="list-style-type: none"> ◇運営体制の持続 ◇外部指導者へのスムーズな引継 	<ul style="list-style-type: none"> ◇運営体制の持続 ◇外部指導者へのスムーズな引継

今後のスケジュール

- 11月1日 新潟市中学校長会での説明
- 11月上旬 児童生徒・保護者アンケートの実施・集計・共有（各校の任意による）
実証検証4事業の実態調査・紹介
中学校教頭会「働き方改革部会」での説明
- 11月中旬 課長ミーティングで検討
区教育ミーティング用プレゼンテーションの作成
- 11月25日 教育委員会定例会での説明
- 12月～1月 区教育ミーティングでの説明
各種目の協会・連盟への協力依頼
民間組織等への情報提供
来年度からの予定を作成・提案
市P連への情報提供
小学校・高等学校への周知
- *随時 関係各課の課長会議
地域運動・文化活動検討会議（中学校長会代表・中体連代表など）
地域運動・文化活動グッドスタートフォーラムの開催

各校は、自校または近隣校との運営プランを市教委と相談、情報共有しながら新体制をスタートする。

市教委は、関係課と連携しながら学校の実態に応じて活動内容や活動場所、指導者等の相談に応じる。